

体罰の根絶に向けて

体罰は懲戒処分及び訓告等の対象になり、刑法や民法に問われる可能性があります。

「顧問から体罰」高2自殺

バスケット部主将たたかれた翌日

大阪府教育委員会は10月、市立桜高2年の男子生徒(当時17)が昨年12月26日に自殺したと発表。主将はバスケットボール部の主将で、家族死で遺書のほか、部活動間の男性教師(47)に宛てた手紙を添えており、手紙には顧問から体罰を受けたことを述べていた。

市教団によると、生かからず死なされた後、市教団は「遺体焼却」を申し立てた。顧問は「遺体焼却」を申し立てた。顧問は「遺体焼却」を申し立てた。

大阪府教育委員会は10月、市立桜高2年の男子生徒(当時17)が昨年12月26日に自殺したと発表。主将はバスケットボール部の主将で、家族死で遺書のほか、部活動間の男性教師(47)に宛てた手紙を添えており、手紙には顧問から体罰を受けたことを述べていた。

市教団によると、生かからず死なされた後、市教団は「遺体焼却」を申し立てた。顧問は「遺体焼却」を申し立てた。

大阪年末、昨年手紙書き

～指導だから何でも許される？～

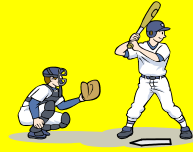
1月9日付山陽新聞朝刊に、大阪市内の高校生自殺の記事が掲載されています。部活顧問から繰り返された体罰が原因として疑われています。指導という名目で行われる体罰が、いかに子どもたちを傷つけるものか再認識しなければなりません。

各学校において、「体罰は許されない」という認識が徹底されているでしょうか。改めて自らの指導や、体罰を許容するような学校の雰囲気はないか等見つけ直してください。

職員会議や校内研修等で話し合ってみましょう

体罰防止チェックリスト

- 児童生徒が、何度注意しても指導に従わず、指導に対して反抗的な態度をとったりするとき、思わず感情的になることはないか。
- 児童生徒の問題行動について、平素から管理職や校内組織への報告・連絡・相談を行っているか。
- 児童生徒の性格・特性や状況・背景を十分理解して指導を行っているか。
- 児童生徒の問題行動に対して、複数で対応できているか。
- 児童生徒の前で物や道具に感情をぶつけるようなことはないか。
- 表面的な結果だけを教育の成果と見ていないか。
- 児童生徒を個別に指導する際のルールができているか。
- 体罰について日頃から研修等で共通認識しているか。
- 保護者の信頼があれば、多少の体罰は許されると考えていないか。
- 指導のために児童生徒を軽くたたくことは、時には必要であると考えていないか。



(「信頼される教職員であるために」岡山県教育庁教職員課 平成24年3月 より)

山陽新聞 平成25年1月9日

断、たは去年12月26日に自殺したと発表。主将はバスケットボール部の主将で、家族死で遺書のほか、部活動間の男性教師(47)に宛てた手紙を添えており、手紙には顧問から体罰を受けたことを述べていた。

市教団によると、生かからず死なされた後、市教団は「遺体焼却」を申し立てた。顧問は「遺体焼却」を申し立てた。

大阪府教育委員会は10月、市立桜高2年の男子生徒(当時17)が昨年12月26日に自殺したと発表。主将はバスケットボール部の主将で、家族死で遺書のほか、部活動間の男性教師(47)に宛てた手紙を添えており、手紙には顧問から体罰を受けたことを述べていた。

市教団によると、生かからず死なされた後、市教団は「遺体焼却」を申し立てた。顧問は「遺体焼却」を申し立てた。

子ども達の思いに寄り添った指導を心がけていますか？

平成25年1月 津山教育事務所